

令和2年度  
障がい者福祉施設等職員基礎研修  
～意思決定支援～

実施要領

1. 目的

障がい者福祉施設の職員として基礎的な知識や技術を習得することを目的とする。

2. 主催

福島県から委託を受け、社会福祉法人福島県社会福祉協議会が実施する。

3. 日時

令和3年2月4日(木) 13:10～15:10

4. 会場

ビッグパレットふくしま 1階 コンベンションホールA (別紙地図参照)

郡山市南二丁目52 TEL 024-947-8010

5. 受講対象

障がい児者福祉施設等で勤務する職員で主に経験年数2年未満の者  
各施設において上記に準ずると認められる職員

6. 定員

80名

※定員は会場収容人員の50%以下です。

※定員になり次第、申込期限前でも締切ります。

※国・及び県の感染防止対策や研修会場の方針に則り、定員を縮小する場合があります。

7. 研修内容

別紙プログラムの通り

8. 研修経費

参加負担金 2,000円

※別の名目が必要な場合、当日受付にて申し付けください。

9. 申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXにて

令和3年1月6日(水)AM8:30から

令和3年1月20日(水)PM5:00までに下記へお申込みください。

## 10. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。  
なお、研修会資料に所属・役職・氏名を掲載します。

## 11. 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針に則り実施いたします。
- ・受講者同士の間隔を取った座席配置とします。
- ・受講される皆様におかれましても手洗い、マスク着用等ご協力くださいますようお願いいたします。
- ・発熱や風邪など体調不良の場合には受講をお取り止めください。

## 12. その他

- ・研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ・感染症や地震、台風等により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。なお、中止等の決定は福島県社会福祉協議会ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

**福島県社会福祉協議会 人材研修課 【担当：橋本】**

**〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地**

**TEL 024-523-1259 / FAX 024-521-5663**

## 令和2年度 障がい者福祉施設等職員基礎研修 プログラム

○期日：令和3年2月4日(木)

○会場：ビッグパレットふくしま 中会議室

時間	科目	講師
12:30～13:00	開場・受付	
13:00～13:10	開会・オリエンテーション	
13:10～15:10	<b>【講義】</b> 「障害ってなに?」「合理的配慮ってなに?」 「意思決定支援ってなに?」 ～「知ってるつもり」を「知っている」に変える110分～	社会福祉法人育成会 理事・本部事務局長 古川 敬 氏
15:10	閉会	